



県議会 とちぎ

〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20 TEL 028-623-3772 FAX 028-623-3755
E-mail gikai@pref.tochigi.lg.jp HP アドレス <https://www.pref.tochigi.lg.jp/kengikai/>
議案など各記事の詳細については県議会 HP をご確認ください。



△2月18日に開催された県議会議事堂ホールコンサートの様子

第405回通常会議(令和7年2月18日～3月24日)

総額9,242億円の令和7年度一般会計予算など72議案を可決

可決された主な議案と概要

●は知事提出議案です。●は議員提出議案です。

●令和7年度栃木県一般会計予算

- 令和7年度政策経営基本方針に基づく重点事項を積極的に展開するとともに、とちぎ未来創造プラン等の総仕上げを行う予算です。主な事業は、以下のとおりです。
- ◎栃木県人口未来会議の設置や少子化問題に精通した外部人材の起用
 - ◎ICTを活用した新たな学力定着プログラムの導入や、特別支援学校における教育環境の充実
 - ◎半導体産業における若手人材の育成・確保、スマート農業の推進拠点の整備や新たな品種・技術の研究開発
 - ◎県版空き家バンク等の機能を搭載したポータルサイトの開設や、三次元点群データを活用した視覚的で分かりやすい災害リスク情報の発信

●令和6年度栃木県一般会計補正予算(第7号)

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に呼応するとともに、今後の安定的な財政運営の確保に配慮した予算であり、こども食堂への運営に対する支援や医療機関等への光熱費等の支援を継続するための経費などです。

●栃木県議会会議規則の一部改正について

議員の議会への欠席事由に配偶者の出産等を明示するため、規則の一部を改正することとしました。

可決された意見書と概要

●有機フッ素化合物(PFAS)対策の推進を求める意見書

水道水等から暫定目標値を超えるPFASが検出された地方公共団体等が行う、発生源や原因の特定、新たな水源井戸・浄化施設等整備、水質検査、住民が購入する浄水器への補助等に要する経費への財政支援を行うこと等を国に要望することとしました。

●国土強靱化及びインフラ老朽化対策の継続的かつ強力な推進を求める意見書

資材価格等の高騰を踏まえ、地方自治体が国土強靱化実施中期計画に位置付けた対策に引き続き取り組んでいけるよう、現在の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を大きく上回る予算を、通常予算とは別枠で確保すること等を国に要望することとしました。

●国民が安心して将来的に持続できる高額療養費制度を求める意見書

患者団体等の不安の声に向き合い、十分な調整を行った上で、全所得者層のセーフティネットとなる、安心して持続可能な高額療養費制度の実現を国に要望することとしました。

このほか

地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書
性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書
再生資源物の適正な屋外保管を図るための法整備を求める意見書
戦後80年の節目を迎え恒久平和に向けた国づくりを求める意見書



▲第405回通常会議(3月24日)の様子

請願・陳情

所管常任委員会の審査を経て、陳情4件が不採択となりました。

県議会正副議長インタビュー

第405回通常会議の最終日、日向野義幸議長と中島宏副議長の辞職に伴う正副議長選挙が行われ、第112代の議長に池田忠議員、第119代の副議長に琴寄昌男議員が選出されました。新しく議長・副議長に就任した2人にお話を伺いました。

いけだ ただし
池田 忠 議長
(第112代)

(会派名) とちぎ自民党議員会
(選挙区) 大田原市 (期数) 4 期

二元代表制の一翼を担う県議会のかじ取り役として、開かれた、そして活気あふれる議会運営を心掛けていきます。

栃木県議会へようこそ!



ことより まさお
琴寄 昌男 副議長
(第119代)

(会派名) とちぎ自民党議員会
(選挙区) 栃木市 (期数) 4 期

県議会が県民の皆さんに身近で価値あるものとなるよう、県議会のレゾナント(存在意義)を探求していきます。

◀県議会議事堂1階展示コーナーにて撮影

Q1 特に力を入れて取り組みたいことは?

命の大切さを重視した政策に取り組む



選ばれるとちぎに向け、救急医療提供体制の充実や、頻発・激甚化する自然災害への対応など、命の大切さを重視した政策に力を入れていきたいと考えています。

また、食は命の源、農業は国の基であり、スマート農業を推進するなど、就農者が、自信と夢や希望を持てる農業をしっかりと確立していきたいと思っています。

主権者教育に力を入れていく

開かれた議会に向け、高校生などと県議会議員が意見交換をする県議会県政ミーティングを一昨年度から実施しており、新たな発想や率直なご意見をいただいています。

今年度も、高校生などが社会の問題を自分事として考え、行動していくための主権者教育に力を入れるなど、県議会が身近なものと感じられるよう取り組んでいきます。



Q2 県民の皆さんへのメッセージ

県民の皆さんの思いを実現していく

県議会の仕事は、県民の皆さんの思いを実現していくことです。そのためには、多くの皆さんの声を聞いて、議会でしっかりと議論していくことが大切だと考えています。皆さんの思いを、ぜひ地域の県議会議員へ届けてほしいと思います。



県民に優しく、温かい心が感じ取れる議会を

「県民に寄り添う県議会」を合言葉に、議長を支え、県民に優しく、温かい心が感じ取れる議会となれるよう努めていきたいと思っています。



このインタビューの様子は、広報番組「県議会ハイライト」(とちぎテレビ)で放送します。

【放送日時】5月4日(日)17時20分～18時
(5月9日から二次元コードからもご覧になれます。)



《第405回通常会議 本会議の主な質問項目及び内容》

代表質問 (2/20)

やまがた しゅうじ

山形 修治

(とちぎ自民党)

[芳賀郡]



○県の重要プロジェクトについて ～「文化と知」の創造拠点と県庁舎周辺の整備～

問 「文化と知」の創造拠点の整備※1のスケジュール及び事業規模と県庁舎周辺の整備の方向性について伺います。

答 【知事】「文化と知」の創造拠点の整備については、開館まで7～10年、整備費は400～500億円程度を見込んでいますが、今後、更に精査していきます。

また、県庁舎周辺の利活用の方向性については、地域のにぎわいや交流促進に資する、業務機能を主とする「オフィスビル」、商業や業務など複数機能を有する「大規模複合施設」、スポーツ交流機能を主とする「低容積利用」の3つのパターンを選定したところであり、新年度以降、事業者の募集等に向けた手続を進めています。

○稼げる農業の実現に向けて

問 価格高騰や担い手の高齢化、気候変動など厳しい情勢の中で、本県の農業の持続的発展のためには稼げる農業を実現することが必要と考えますが、どのように取り組むのか伺います。

答 【知事】いちごについて、主力である「とちあいか」の更なる生産振興に向け、生産量・食味ともに日本一を目指すプロジェクトの推進や、新たに、最先端のスマート農業技術を活用した農業団地を創出し、高収益な大規模経営モデルの確立を目指すほか、本県が主体となり、新たに全国的ないちごの消費拡大運動を展開していきます。

また、新たなブランド化推進方針を策定し、本県農産物全体の認知度向上等を図るとともに、気候変動に伴う影響低減のため、新たにカメムシ被害を防止する「カメムシ防除作戦」に取り組みます。

このほか

人口減少・少子化問題の克服に向けた次期プランの策定、令和7年度当初予算など

代表質問 (2/20)

なかや だい

中屋 大

(民主市民)

[小山市・野木町]



○不登校児童生徒の学びの場の確保

問 県内の昨年度の公立小中学校における不登校児童生徒数は過去最多を更新しており、不登校は長期化すると引きこもりにつながるリスクが高いことなどから、より多くの不登校児童生徒の学びの場の確保に行政が責任を持って取り組んでいく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

答 【教育長】児童生徒の状況に応じた支援を充実するため、今年度は学習指導員を校内教育支援センターに配置するための助成等も開始しました。

新年度は、不登校支援関係者による協議会を設置し、一層きめ細かな支援に向けた方策を検討します。

引き続き、市町や関係機関と緊密に連携しながら、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場等の検討を進めていきます。

○稲作農家の経営安定化に向けて

問 本県の米の生産量を今後も維持していくためには、品質と収量の確保に取り組むことはもとより、今回の米不足による米価の上昇を一時的なものとせず、消費者の理解も得ながら、営農の継続が可能な米価水準を確保するための取組を進め、稲作農家の経営の安定を図っていく必要がありますが、どのように取り組む考えか伺います。

答 【農政部長】需要に応じた生産を進めるため、主食用米の生産の目安となるR7年産作付参考値を昨年実績より2.9%多く設定するとともに、生産力強化を図るため、低コスト生産技術の導入への支援などに加え、カメムシ被害を軽減するため、カメムシ防除作戦を展開していきます。

また、国に対し米の適正価格の形成等について要望も行い、農業者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。

このほか

持続可能な財政運営、中小企業への支援など

代表質問 (2/20)

ほ ぼ きんいちろう

保母 欽一郎

(県民)

[栃木市]



○とちぎの人口減少対策

問 知事は、5期目最後の通常会議で、今後の課題として人口減少問題を取り上げ、人口の転出超過などに危機感をあらわにし、更なる対策強化の必要性を述べました。

約10年間にわたり人口減少問題に取り組みながら、人口減少への歯止めが掛からなかった要因、問題点をどのように捉え、どのように克服しようと考えているのか伺います。

答 【知事】若者・女性が未来に明るい展望を描くことのできる地域社会の構築が大きな課題の1つと考えており、若者・女性にとって魅力的な、働きやすい、暮らしやすい地域づくりを進め、少子化トレンドの反転と転出超過の改善を図ります。

また、市町による課題解決に向けた広域連携等の取組を積極的に支援します。

○とちぎのぜい弱な救急医療の立て直し

問 本県の救急搬送困難事案※2は新年早々に2週連続で最多件数を更新したほか、年間5千件以上と高止まりし、医療機関への平均収容時間も全国平均より長い47.3分かかっています。

ぜい弱な救急医療の要因をどのように捉え、救急医療の立て直しに向け、どのような対策が必要と考えているのか伺います。

答 【保健福祉部長】有識者による検討委員会で、一次・二次救急※3が十分に機能せず、三次救急※3がひっ迫すること等の課題を指摘されています。

速やかに対応可能なものから対策を進めるとともに、各医療機関がその役割を十分に担うことができるよう、病態に合わせて円滑に転院等の調整ができる体制の確保などに取り組んでいきます。

このほか

とちぎの公立学校のエデュケーションの充実、とちぎの減災対策の強化など

代表質問 (2/20)

あべ ひろみ

あべ ひろみ

(夢と希望)

[日光市]



○宿泊税の導入

問 インバウンドが好調な今こそ戦略的な観光施策が必須であり、観光振興に特化した財源が必要と考えます。

本県ならではの魅力あふれる観光施策を推進するための宿泊税の導入について、所見を伺います。

答 【知事】宿泊税は、那須町など新たに導入を検討する自治体も増えていますが、観光関連事業者との合意形成の難しさや詳細な制度設計、市町との調整などの課題があります。

他の自治体の状況などを把握するとともに国の交付金等の確保に努め、市町、観光関連団体等と連携を図りながら観光立県とちぎの実現に向け全力で取り組みます。

○移住・定住の促進

問 栃木県移住促進コンシェルジュによる移住相談などの人の支援と、県版空き家バンクの活用も含めた情報ネットワークとが連動することで、移住・定住対策と空き家対策の双方がプラスの方向に向かうと考えますが、本県への移住・定住の促進にどのように取り組んでいく考えか伺います。

答 【知事】新年度に、市町と連携して県内の空き家物件情報を集約の上、利用者の希望条件に応じたマッチング機能を付加した県版空き家バンクを創設し、移住・定住サイトと連携させて移住希望者の利便性を一層高めます。

また、移住促進コンシェルジュによる支援に加えて、民間企業や団体などで構成される「とちぎづくりサポーターズ」とも連携して人による支援も充実させ、移住・定住の促進に積極的に取り組みます。

このほか

避難所の環境整備～災害関連死の防止～、教員の働く環境の改善に向けた取組など

一般質問 (2/25)

せきや のぶゆき

関谷 暢之

(とちぎ自民党)

[那須塩原市・那須町]



○持続可能な地方自治の確立

問 労働力人口が減少する中、今後も行政サービスを持続的に提供していくためには、県と市町村がそれぞれの役割に応じ、これまで以上に効果的・効率的にサービスを提供できるようお互いの連携を高めるなど、持続可能な地方自治の確立が必要と考えますが、どのように取り組む考えか伺います。

答 【知事】市町の自主的・主体的な取組を支援していくことが、県としての重要な役割と考えており、新年度には、個別の課題解決に向けた広域連携等の取組を支援するほか、市町が実施を望む施策に関する協議の推進方策や、複数の市町が共同で取り組む施設整備に対する支援の在り方などについても、検討を進めます。

○栃木県ケアラー支援推進計画に基づくケアラー※4 支援の今後の展開

問 ケアラー支援については、自治医科大学によるプロジェクトなど注目すべき動きも見られています。

県は当該プロジェクトとの連携も見据えながら、栃木県ケアラー支援推進計画に基づきケアラー支援を着実に進めてほしいと考えますが、今後どのように展開していく考えか伺います。

答 【保健福祉部長】ケアラー支援について、「ケアラー支援ガイドライン」を活用した研修会や情報交換会を開催し、支援者のスキルアップや関係機関相互の連携を強化・促進していくほか、本県も参画している自治医科大学のプロジェクトと本県の事業との連携等を図るなど、多様な主体と連携しながらオールとちぎで支援に取り組めます。

このほか

とちぎの未来を担う若者の活躍支援、「自転車先進県とちぎ」としての交通安全対策など

一般質問 (2/25)

のざわ かずいち

野澤 和一

(公明党)

[宇都宮市・上三川町]



○地域経済振興に係る中小企業支援

問 事業環境が著しく変化し、経営課題がますます多様化・複雑化する中、県内経済を本格的な回復軌道に乗せていくには、県全体の雇用の8割以上を担う中小・小規模事業者の活力を取り戻す必要があり、伴走型支援の強化が不可欠です。

地域経済振興に係る中小企業支援について、どのような取組で問題を克服する考えか、伺います。

答 【産業労働観光部長】高水準の賃上げの定着に向けた新たな支援金を創設するとともに、事業者身近な商工団体が小規模事業者等に対して行う専門家派遣や、経営指導員の指導力向上など、伴走支援の更なる強化を図り、適正な価格転嫁を促進していきます。

○活躍人口の創出に向けた県の取組

問 全ての県民が、活躍したい場で思う存分活躍できる環境の整備や支援を行い、活躍人口を創出することが重要です。

令和7年度に検討する次期プランの重点戦略に「活躍人口創出」を盛り込むべきと考えますが、活躍人口の創出及び県民主役のとちぎの実現に向け、どのように取り組む考えか伺います。

答 【知事】全ての県民が能力を発揮し、活躍できる環境整備が重要であり、女性、若者、高齢者、障害者などの活躍を支援していきます。

次期プランの第1次素案では、目指すべき将来像の実現に向けた基本姿勢の1つに「県民主役」掲げており、人づくりや誰もがあらゆる場で活躍できる環境づくりなどの施策について、検討を進めていきます。

このほか

とちぎの林業・成長産業化への取組、PFAS※5による水質汚染源の特定など

※1 「文化と知」の創造拠点の整備：県立美術館、図書館及び文書館の再整備
※2 救急搬送困難事案：救急隊による「医療機関への受入れ照会件数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案
※3 一次・二次・三次救急：重症度に応じて三段階に分かれた救急医療体制で、一次は軽症患者、二次は重症患者、三次は命に関わる重篤な患者を対象とする。

※4 ケアラー：高齢、障害、疾病等の理由により援助を必要とする家族、身近な人その他の者に対し、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者
※5 PFAS：約1万種あるといわれている有機フッ素化合物の総称で、その中の一部の物質で発がん性が指摘されている。

《質疑・質問日 令和7年2月20日、25日、26日》

※スマートフォン等で二次元コードを読み取ると、質問の映像をご覧いただけます。

一般質問 (2/25)

あおき かつあき
青木 克明
(えがお)
[矢板市]



○首都機能移転の実現を目指した地方創生について

問 国会等移転の候補地となった那須地域を、安全で魅力的な新しい都市として創出すべきと考えます。

県北地域の潜在力を付加価値に転換することを目指すことで、栃木県全体のポテンシャルも高まると考えますが、首都機能移転の実現を目指した地方創生について、所見を伺います。

答 【知事】国では、巨大災害への対応等の考え方を盛り込んだ首都圏広域地方計画の策定を進めるなどしています。

このような国の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、本県の強みをアピールして中央省庁等の本県への分散配置を積極的に国に働きかけていくほか、必要な社会基盤の強化等に取り組み、とちぎの輝く未来創生の実現を目指していきます。

○とちぎの未来への投資で総合的な少子化対策を

問 少子化対策を総合的な政策と位置付け、他の施策と一体的に推進していくべきと考えますが、所見を伺います。

また、少子化対策のための持続可能な財源確保に取り組むべきと考えますが、併せて伺います。

答 【知事】子どもに関する各種施策を包含した「栃木県こどもまんなか推進プラン」を策定しているところであり、少子化対策について一層の充実を図ることとしております。

また、国庫補助金の積極的な導入や既存基金の効果的な活用に加え、ふるさと納税の促進を図るほか、全国知事会を通じて、十分な財源の措置等を国に要望していきたいと考えています。

引き続き、少子化問題の克服に向け関係機関と連携してオールとちぎで取り組んでいきます。

このほか

地域医療のグランドデザイン、防災対策など

一般質問 (2/25)

たかやま かずのり
高山 和典
(とちぎ自民党)
[下野市]



○若者、女性に魅力ある雇用の創出と産業の担い手となる人材の確保

問 若者、特に女性の転出超過は、魅力的な雇用機会の不足などが背景にあり、魅力ある雇用を生み出す多様な産業の振興や産業の担い手の確保などの取組が重要と考えますが、今後どのように進めていく考えか伺います。

答 【知事】情報通信業など若者・女性が希望する産業の振興や誘致に努めるとともに、働きやすい職場環境づくりを進めるため、働き方改革や女性活躍を促進して参ります。

また、県内企業に就職した方の奨学金返還支援のほか、高水準の賃上げと同時に男女間格差の是正に取り組む企業への新たな支援金の支給など、若者・女性の経済的自立や給与水準向上を図っていきます。

○新しい交通システム

問 ABCプロジェクトでは、特定条件下で完全無人運転が可能となるレベル4での本格運行を令和7年度中に目指しており、次世代の交通として期待しています。

県は、ABCプロジェクトの実証実験の結果を通じて得られた成果や課題を踏まえ、今後、どのように無人自動運転移動サービスを展開していく考えか伺います。

答 【県土整備部長】今年度の実証実験では、車両の制御や路車協調システムとの連携等、安全性を高めるための改善等を図り、令和7年度に県内初のレベル4による本格運行を目指して取組を進めています。

また、今年度から、導入を目指す市町に対しアドバイザー派遣等の技術支援を行っており、引き続き、関係者と連携しながら、無人自動運転移動サービスの実現・拡大に向けて取り組んでいきます。

このほか

下野市水道事業におけるPFAS対策、飛躍する本県産業の振興など

一般質問 (2/26)

いしざか まさる
石坂 太
(とちぎ自民党)
[真岡市]



○県産農産物のブランド力強化に向けた取組

問 本県の農業が力強い産業へと発展していくためには、栃木の農産物全体をPRするなど、関係者が連携して県産農産物のブランド力を高め、生産者の所得につなげていくことが必要です。

県産農産物のブランド力を更に向上させるために、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

答 【知事】年度内に策定するブランド化推進方針に基づき、県産を象徴する統一ロゴマークを新たに作成するとともに、大消費地に近い立地条件を生かし、「新鮮とちぎ」のキャッチフレーズのもと一体感のあるPR活動を展開していきます。

また、新たに推進会議を設立し、オール栃木体制で戦略を展開することにより、県産農産物のブランド力を強化していきます。

○県民の体感治安の向上

問 県民の体感治安の向上に向け、県民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、迅速で効率的な捜査につながるような取組を進める必要があると考えます。

県警察は、県民の体感治安の向上について、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

答 【警察本部長】県民の防犯意識向上のため、スマートフォン用防犯アプリの運用を開始しました。

また、スマートフォン高度解析用ツールの導入により、今まで解析できなかった証拠品の解析にも成功しており、匿名・流動型犯罪グループ等による事件解明にも有効であると認識しています。

データを収集・分析等するためのデジタル解析技術を活用して、県民の体感治安向上につなげていきます。

このほか

「選ばれるとちぎ」に向けた子どもを取り巻く環境整備に向けて～子育て環境の充実に向けた取組、児童生徒の学力向上に向けた取組～など

一般質問 (2/26)

おおめき たけし
大貫 毅
(民主市民)
[鹿沼市]



○「人への投資」で豊かさを実感できる栃木へ～本県の発展に向けた知事のビジョン～

問 人口が減少する中であって、知事は、本県の発展を実現するために、どのようなビジョンを描き、どのような取組をしようと考えているのか伺います。

答 【知事】現在、次期プランの策定に取り組んでおり、新年度には、少子化対策や移住・定住など人口減少の速度を可能な限り緩和する施策をオール栃木体制で検討していきます。

また、人口減少局面に適応するため、多様な人材が活躍できる環境づくりの推進、市町による効果的・効率的な広域連携等の取組への支援、地域資源を活用した産業の付加価値の向上など、重点的に取り組む施策の検討を進めます。

○持続可能な林業の実現

問 皆伐した山林において、作業道が起点となって崩落が起こり、災害につながっているとの指摘があります。

持続可能な林業の実現に向けて、山林の形状等に合わせた適切な施業の促進や、自伐型林業も含めた地域の実情に合わせた多様な経営主体の支援、人材育成を総合的に推進することが必要と考えますが、取組を伺います。

答 【環境森林部長】林業経営体に対し、人家等に配慮した皆伐や、崩れにくい作業道の設置など、災害リスクを低減する対策を指導しています。

また、架線集材システム^{※6}の効果等の検証を行い、地形や土質に配慮した施業の普及に取り組むとともに、林業経営体や個人森林所有者対象の研修を開催するなど、人材育成にも取り組みます。

このほか

「人への投資」で豊かさを実感できるとちぎへ～県民の安心を支える介護・保育の充実のために、障害の有無にかかわらず活躍できるインクルーシブ教育の推進～など

一般質問 (2/26)

いけだ ただし
池田 忠
(とちぎ自民党)
[大田原市]



○とちぎグリーン農業^{※7}の推進

問 グリーン農業の推進には、県北地域で盛んな堆肥を活用した耕畜連携や有機農業等の取組の拡大、さらには有機農産物への消費者の理解促進が必要です。

今後、県は、必要な技術の普及と生産の拡大に加え、消費者の理解促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

答 【副知事】みどり認定^{※8}農業者等を対象に、県や市町、農業団体によるサポートチームを設置して支援するほか、各地域に設置した耕畜連携コーディネーターによる堆肥の活用促進や、新たに水稻の有機栽培実践マニュアルを作成し、普及拡大を図ります。

また、消費者に選ばれるよう「みえるらべる」^{※9}の活用を促進します。

○救急医療提供体制の整備

問 救急車の通報の受信から病院等に収容までに要する時間は延伸傾向にあり、中には120分以上要したケースもあることから、救える命を救うために、ICTを活用したシステムの構築が有効であると考えます。

救急医療提供体制の在り方に関する検討委員会での議論を踏まえつつ、どのように取り組んでいくのか伺います。

答 【保健福祉部長】医師や救急隊等の意見を十分に伺いながら、円滑な救急搬送や医療機関間の転院等に資する情報共有の在り方やICT等を活用したその具現策について検討していきます。

限られた医療資源の中でも県民が安心して生活を送れるよう、当該検討委員会での議論を十分踏まえつつ、救急医療提供体制の充実・強化に努めます。

このほか

農泊等による農村地域の活性化、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの推進など

一般質問 (2/26)

いたばし かずよし
板橋 一好
(とちぎ自民党)
[小山市・野木町]



○6期目の知事の県政運営～国会移転から首都機能移転への転換～

問 県は、那須地域への国会等移転に取り組んできましたが、国の検討の方向性は国会移転から省庁機能の移転に変化してきていることから、今後は那須地域に限らず省庁等の機能移転を前向きに検討し、県として「受け入れる用意がある」と宣言するべきではないかと考えますが、所見を伺います。

答 【知事】政府関係機関の地方移転等を推進する国の動向を注視するとともに、国会等移転について、これまでの方針を継続しつつ、分散型社会の構築に向け、県議会とも連携しながら、国へ働きかけていきます。

○建設産業人材の育成

問 建設産業に携わる人材は、官民を問わず不足していますが、対策として建設大学校をつくる考えはありますか。

また、行政や企業が採用した一般の職員・社員に専門の知識を学ばせるというシステムとすることで、普通高校の生徒や女性の採用も期待できます。

このような学校の建設業界と連携した運営についても、所見を伺います。

答 【知事】建設産業を担う人材の確保・育成に向けて、更なる取組の充実・強化が必要であると考えております。

このため、私が政策集に掲げたインフラトレーニングセンターの在り方を含め、担い手の確保・育成の場について、広く関係者の意見を伺いながら、調査・検討を進めていきます。

このほか

麻の振興、獣害対策など

※6 架線集材システム：急傾斜地等において作業道を設置せずに、ワイヤーロープで伐採木を運搬する作業システムのこと。
※7 とちぎグリーン農業：環境負荷低減と収益性向上を両立し、持続的に発展する農業

※8 みどり認定：「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料や農薬の使用低減などの環境負荷低減に取り組む農業者を認定する制度
※9 みえるらべる：農業者による「温室効果ガス削減への貢献」や「生物多様性の保全への配慮」の取組を星の数で分かりやすく商品に表示したもの

常任委員会の主な活動

6つの委員会が設置され、それぞれ所管する部局等に関する議案・請願等の審査や事務の調査等を行っています。

第405回通常会議において所管常任委員会に付託された議案(令和6年度一般会計補正予算(第7号)関係議案等)について、2月28日に審査及び採決が行われました。また、予算特別委員会に付託された令和7年度一般会計予算関係議案は、所管常任委員会に調査依頼され、3月13日と19日に調査が行われました。

●県政経営委員会

付託議案: 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について等 9件
報告事項: 栃木県「文化と知」の創造拠点整備について等 9件

委員からは、県庁舎周辺整備の検討や地震被害の想定調査等について意見が出されるなどしました。



●生活保健福祉委員会

付託議案: 認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正について等 9件

委員からは、とちぎ若者会議(仮称)設置や介護分野における生産性向上等について意見が出されるなどしました。



●農林環境委員会

付託議案: 市町村が負担する金額の変更について等 5件
報告事項: 県産農産物ブランド化推進方針について、栃木県ツキノワグマ管理計画(五期計画)について等 3件

委員からは、非住宅建築物の木造・木質化への支援等について意見が出されるなどしました。



●経済企業委員会

付託議案: 令和6年度栃木県電気事業会計補正予算(第3号)、栃木県用地造成事業基金条例の廃止について等 7件

委員からは、国際交流の推進や用地造成等について意見が出されるなどしました。



●県土整備委員会

付託議案: 高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について等 11件
報告事項: 栃木県流域下水道事業経営戦略の改訂について等 3件

委員からは、空き家対策の推進や奥日光地域へのアクセス強化等について意見が出されるなどしました。



●文教警察委員会

付託議案: 学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について等 3件
報告事項: 不登校総合対策の方向性について等 2件

委員からは、学校施設や交通安全施設の整備等について意見が出されるなどしました。



予算特別委員会

第405回通常会議において予算特別委員会に付託された議案について、3月18日に総括質疑を行いました。

○審査議案

令和7年度当初予算関係議案 計21件

○質疑者

とちぎ自民党議員会	4名
民主市民クラブ	1名
公明党栃木県議会議員会	1名
県民クラブ	1名
夢と希望あふれる栃木を創る会	1名
日本維新の会	1名



▲質疑の様子

3月19日に所管常任委員会において調査及び適否確認が行われた後、予算特別委員会で審査と採決を行い、全て原案のとおり可決されました。



↑映像はこちら

県議会の動き

○各委員会の正副委員長等

第405回通常会議の最終日に正副委員長及び正副会長が互選により決定されました。

委員会名・検討会名	委員長・会長	副委員長・副会長
県政経営委員会	関谷 暢之	横田 誠
生活保健福祉委員会	岡部 光子	星 雅人
農林環境委員会	小菅 哲男	大木 英憲
経済企業委員会	小林 達也	佐藤 晴彦
県土整備委員会	沼田 邦彦	石坂 太
文教警察委員会	金子 武蔵	杉田 光
議会運営委員会	白石 資隆	中島 宏 野澤 和一
予算特別委員会	日向野義幸	関谷 暢之
次期プラン検討会	神谷 幸伸	佐藤 良

○会派の構成

令和7年4月1日現在の会派の構成は、次のとおりです。

会派名	人数
とちぎ自民党議員会	31人
民主市民クラブ	6人
公明党栃木県議会議員会	3人
県民クラブ	3人
夢と希望あふれる栃木を創る会	3人
日本維新の会	1人
日本共産党栃木県議団	1人
えがおの会	1人
合計	49人

国会等移転促進協議会

3月24日に、政府関係機関の地方移転等に係る現在の国の動きと県の対応について執行部から説明を受け、質疑や意見交換を行いました。

また、互選が行われた結果、副会長に関谷暢之議員が決定されました。



▲中央奥が阿部寿一会長

U-18 高校生世代のギモン? もっとなるほど! 県議会

あなたがもっと知りたい県議会や議員のことなどについて、議長や副議長がお答えするコーナーです。



池田忠議長

- Q

若年層に政治に関心を持ってもらうために、どのような対策を行うことが重要だと考えますか。
- A

県議会は、県民の皆さんから選ばれた県議会議員で構成され、新しいとちぎづくりに向け、県民一人ひとりの声を県政に反映できるよう、精一杯取り組んでいます。そのため、未来のとちぎの担い手である皆さんに県議会や県政に関心を持っていただくことは、とても重要です。県議会でも、議員と生徒が意見交換する県政ミーティングの実施やSNSでの情報発信など、皆さんにより身近に感じていただけるよう取り組んでいきますので、皆さんの声をぜひ、県議会に届けてください。

高校生世代※からの質問を募集します!

※栃木県にお住まい又は通学している
おおむね16歳から18歳までの方
応募方法など詳細は下の二次元コードからご確認ください。
たくさんの質問をお待ちしています!



第406回臨時会議

第406回臨時会議が3月28日に開催されました。

地方交付税の確定等に伴い、歳入歳出予算の整理を行うとともに、県債管理基金の涵養を図ること等として編成した令和6年度補正予算(第8号)1議案が上程され、所管常任委員会の審査を経て、原案のとおり可決されました。



請願・陳情・要望 ~あなたの声を県政に~

県の仕事についてご意見・ご要望のある方は、県議会に対して、**請願・陳情・要望**を行うことができます。

県議会では、皆さんから提出された請願や陳情等を県政運営に反映するよう努めています。

請願	県議会議員の紹介が必要となりますが、全て議会で審議されます。
陳情	県議会議員の紹介は必要ありませんが、いずれかの会派から希望があったもののみ議会で審議されます。
要望	議会で審議は行われませんが、各会派や関係議員に周知されます。



↑提出方法等ははこちら

※4月から電子申請によるオンライン受付を開始しました。

次回通常会議の日程

5月28日(水) 本会議(開議、議案上程)
30日(金)、6月3日(火)、4日(水) 本会議(質疑・質問)

6月 6日(金) 常任委員会
9日(月) 次期プラン検討会
11日(水) 予算特別委員会(総括質疑)
12日(木) 常任委員会
16日(月) 本会議(採決、散会)

※午前10時開始予定。日程は変更となる場合があります。詳細は、県ホームページでご覧いただけます。
※傍聴については、本会議は先着順、委員会は開会15分前までに受付を行い、定員を超えた場合は抽選となります。
※4月から電子申請によるオンライン傍聴受付を開始しました。ぜひ、ご活用ください。



↑申請方法等ははこちら